

アンチ・ドーピング

~日本の現状、世界の潮流~

(公財)日本アンチ・ドーピング機構 専務理事 浅川 伸



スポーツ基本法、スポーツ基本計画(日本の現状/課題)とアンチ・ドーピング宣言文(世界の潮流)との対比から、スポーツ基本計画において論じられている

- ・誰もが安全に参加できるスポーツ
- 公正、公平なスポーツについて考える。



今日の内容

- 1. スポーツ基本法、スポーツ基本計画
- 2. アンチ・ドーピングに関連する宣言文で論じられている課題意識
 - A) Declaration of Berlin MINEPS V (2013)
 - B) Johannesburg Declaration (2013)
- 3. アンチ・ドーピング活動とは?
- 4. アンチ・ドーピング活動の構造/仕組み
- 5. (公財)日本アンチ・ドーピング機構の活動紹介



キーワード

• 公正性、公平性 ≒ integrity of sport

・誰もが(安全に)参加 ≒ access to sport inclusion



日本の現状/課題



スポーツ基本法 (抜粋)

- ・ 各々の関心、適正等に応じて、<u>安全かつ公正な環境の下で</u>日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。(前文より)
- スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、 体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、・・(後略)(第二条2)
- ・ スポーツは、スポーツを行う者に対し、<u>不当に差別的取扱いをせず</u>、また、スポーツに関する<u>あらゆる活動を公正かつ適切に実施する</u>ことを旨として、<u>ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深める</u>なと、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるように推進されなければならない。(第二条8)



スポーツ基本計画(抜粋)

第1章 スポーツをめぐる現状と今後の課題

目指すべき具体的な社会の姿:

「青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと<u>規律</u>を 重んじる社会」(他に4項目あり)

こうした社会を目指す過程において、またその実現により、 スポーツの<u>意義や価値が広く国民に共有</u>され、より多くの人々が スポーツの楽しさや感動を分かちお互いに支え合う 「新たなスポーツ文化」の確立を目指していくことが必要である。



6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進による スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

スポーツ界の透明性や<u>公平・公正性</u>を向上させることは、<u>誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参画できる機会</u>を充実させるための基礎条件である。また、このことは、次代を担う青少年が、スポーツを通じて、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度を培っていくためにも重要である。

【政策目標】

国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる。



世界の潮流



Declaration of Berlin MINEPS V (2013)

• MINEPSとは?

Ministers Meeting at the 5th International Conference of Ministers and Senior Officials Responsible for Physical Education and Sport

・ 3項目のメインテーマ

- 1. Access to Sport as a Fundamental Right for All
- 2. Promoting Investment in Physical Education and Sport Programs
- 3. Preserving the Integrity of Sport



1. Access to Sport as a Fundamental Right for All (抜粋)

- 1.4 Recognizing that an <u>inclusive environment</u> free of violence, sexual harassment, racism and other forms of discrimination is fundamental to quality physical education and sport;
- 1.10 Being Aware that in many countries physical education and sport do not offer girls and women with disabilities the chance to positively influence their sport behaviours across the life span,
- 1.15 Ensure that quality and <u>inclusive physical education classes</u> are included, preferentially on a daily basis, as a mandatory part of primary and secondary education;
- 1.23 Commit to reducing attitudinal, social and physical barriers and promote inclusion by raising awareness of the rights and abilities of all children and adolescents through education and the media and by challenging stereotypes and sharing positive examples;



2. Promoting Investment in Physical Education and Sport Programs(抜粋)

- 2.5 Recognizing the opportunity to engage children and youth through targeted sport programmes designed to reinforce positive human values and behaviour, and to contribute to a reduction of sedentary lifestyles, crime, violence, drug abuse, HIV/AIDS infection and early pregnancies amongst other things;
- 2.11 Taking note of evidence that the hosting of major sport events may have tangible and intangible benefits for the host country's society and economy at large;
- 2.18 *Recognizing* that participation in the bidding process for hosting a major sport event and the related international exposure <u>can act as a catalyst for sustainable national development, improved cooperation of different societal groups and identity building;</u>



3. Preserving the Integrity of Sport(抜粋)

- 3.1 Recognizing that the global <u>prestige of sport</u> depends primarily on upholding core values such as <u>fair play</u>, <u>achievement by merit</u>, and <u>uncertainty</u> of the outcome of competitions;
- 3.5 Recognizing that the integrity of sport is threatened by doping in sport, the manipulation of sport competitions and corrupt practices at local, national, regional and international levels;
- 3.6 Stressing that efforts to protect the integrity of sport will be successful if they are shared by the whole Sport Movement, governments, law enforcement authorities, the betting and other related industries, the media, athletes and their close entourage, and society at large;



3. Preserving the Integrity of Sport(抜粋)

- 3.9 *Being aware* that the manipulation of sport competitions combined with betting offers large scale business opportunities and potential revenues for <u>transnational organized crime</u>;
- 3.16 Emphasizing that preserving the integrity of sport needs sufficient resources (e.g. financial and personnel) for ensuring effective structures in the fight against doping, corruption and the manipulation of sport competitions with the aim of ensuring global equal opportunities for all sport actors within competitions;



3. Preserving the Integrity of Sport(抜粋)

- 3.26 Consider the introduction of criminal sanctions which would act as a deterrent against the manipulation of sport competitions, and against doping in sport;
- 3.28 Ensure that investigations focus not only on potential manipulators behind the scenes, but also on athletes and their entourage, sport agents, coaches, referees, representatives of associations/clubs and sport federations, including their officials, managers and employees;
- 3.31 *Explore* the feasibility of <u>creating a public prosecutor's office</u> specialized in sport-related crimes;
- 3.36 Acknowledge the <u>importance of investigations and intelligence</u> gathering as an essential tool in the fight against doping.



Johannesburg Declaration(抜粋)

- *Emphasising* the need to <u>protect all clean athletes</u>, to <u>preserve the integrity of sport competitions and to ensure a level playing field;</u>
- Alarmed by the <u>increased involvement of organized crime</u> in doping in sport;
- Emphasising the need to encourage more investigations into doping practices as a complement to efficient testing programs;
- Insisting that all athletes and their entourage from every country and in all sports receive the anti-doping education they deserve and require, with clear division of responsibility between stakeholders; as a complement to efficient testing programs;



Johannesburg Declaration(抜粋)

- 7. Requires Governments to put into place effective and enforceable legislation, regulations and procedures;
- 8. Supports the commitment of Governments to develop practices and policies to reinforce cooperation, including inter-governmental cooperation and the sharing of information, in particular with the Olympic and Sports Movement;



論点

- 誰もが安全に参加できるスポーツ
 - 宗教、性別、年齢、障がい、国籍、文化等によらず、 誰でも参加できる
 - 学校教育において、差別の無い体育科教育の実施
 - 先入観や社会障壁を越えるための意識改革教育の 実践
 - 心身の健康の増進のために有効な手段



"Inclusion" "access to sport"

Sport does not care who you are.



論点

- ・公正、公平なスポーツ
 - 公正さ、規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の 形成に大きな影響を及ぼす
 - 国際的犯罪組織の関与するドーピングや八百長など、スポーツの価値をおとしめる危機にさらされている
 - 政府、公的機関等が国際的連携のもと対策を講じることが求められている



"Integrity of Sport"

アンチ・ドーピングとは?



アンチ・ドーピングとは?

"Winning Factor"?



"It is clear that the IOC members pay a lot of attention to the situation in the fight against doping."

Jacques Rogge, (then) IOC President



アンチ・ドーピングとは?

スポーツの「舞台」を成立させるための要件としての位置付け

- ▶ オリンピック・パラリンピック大会、国際競技大会等の 出場要件
- ➤ 2004 Athens Gamesより『世界ドーピング防止規程』 の署名オリンピック委員会 (NOC)のみ出場権あり
- ➤ オリンピック&パラリンピック招致活動の<u>前提要件</u>
- ▶ 大会開催の絶対要件 アンチ・ドーピング体制+分析機関を有すること



アンチ・ドーピングとは?

- ▶国家の品格
- ▶国家の競争力
- ▶ 国際的な認識 スポーツ固有の価値+ スポーツの社会的意義への 脅威に対する認識度



"ALL JAPAN" の取り組み





NEWS VOICES SPORT TECH LIFE PROPERTY ARTS & ENTS TRAVEL MONEY INDYB

Football ▼ | Cricket | Rugby Union ▼ | Rugby League | Tennis | Golf | Motor Racing | Racing | Others ▼ | Athl

Sport > Olympics > Olympic News

Japan's clean hands on doping key in winning the 2020 Games for Tokyo

Istanbul and Madrid swept aside as IOC members choose the safe option

ROBIN SCOTT-ELLIOT SUNDAY 08 SEPTEMBER 2013











Share Tweet 8+ Share in Share & Reddit Shares: 89 PRINT | AAA





Adlington retires at 23

Caption competition



News in pictures



Key in winning...!?





オリンピックの基盤となる要件: 招致の前提

Criteria for assessment of applications

The following criteria will be considered when assessing the applications:

- The potential of Applicant Cities including their countries to host, organise and stage successful Olympic Games in 2020.
- Compliance with the Olympic Charter, the IOC Code of Ethics, the Rules of conduct applicable to all cities wishing to organise the Olympic Games, the World Antidoping Code, this Candidature Acceptance Procedure and all other rules, instructions and conditions which may be established by the IOC.
- Any other criteria, which the IOC Executive Board, at its sole discretion, may deem
 le to consider.









オリンピックの基盤となる要件: 招致の前提



Medical Services and Doping Control

DOPING CONTROL

Q 6.10

Q 6.11



Doping Controls

Does your country have a National Anti-Doping Organisation (NADO)? Is this National Anti-Doping Organisation independent or part of the NOC? Explain. Does your country have any legislation on doping? Explain.

What legislation is in place or will be implemented to allow cooperation and sharing of information between the sports authorities and the public authorities (police, customs) in relation to the fight against doping and to implement the commitments of the Host Country under the UNESCO Convention and the WADA Code?

Provide a guarantee from the relevant national authority confirming that

- the (WADA) World Anti-Doping Code and the IOC Anti-Doping Rules (which are based on the World Anti-Doping Code) which are in force in 2020 will apply upon the occasion of the Olympic Games; and
- should there be any conflict between, on the one hand, the World Anti-Doping Code and the IOC Anti-Doping Rules and. on the other hand, any other anti-doping rules applicable in your country, the World Anti-Doping Code and the IOC Anti-Doping Rules shall take precedence; and
- the relevant authority(ies) of the host country will provide its (their) full cooperation and support for the implementation of the IOC Anti-Doping Rules at the time of the Olympic Games. in particular in relation to investigations and procedures regarding athletes' support personnel or any other person involved in trafficking, or in assisting in any way in relation to the use of prohibited substances or prohibited methods, and that relevant laws are in place in order to ensure the foregoing.

Is there a WADA-accredited laboratory in your city or country? O 6.12

> Indicate the distance in km and travel time between the existing accredited laboratory, the Olympic Village and the venues.

Describe your plans for setting up/upgrading an anti-doping laboratory for the Olympic Games.

Give a brief indication of the procedures envisaged for sample transportation.

Does the laboratory mentioned above also perform equine sample testing and is O 6.13 it accredited by the "Fédération Equestre Internationale" (FEI)?

If not, which FEI-accredited laboratory will be used for testing horses at Games-

*Does your country have **National Anti-Doping** Organisation (NADO)?

*What legislation is in place or will be implemented to allow cooperation and sharing of information between the sports authorities and the public authorities (police, customs) in relation to the fight against doping and to implement the commitments of the Host Country under the UNESCO Convention and the WADA Code?



世界ドーピング防止プログラム

http://www.wada-ama.org/en/



WADA (World Anti-Doping Agency)

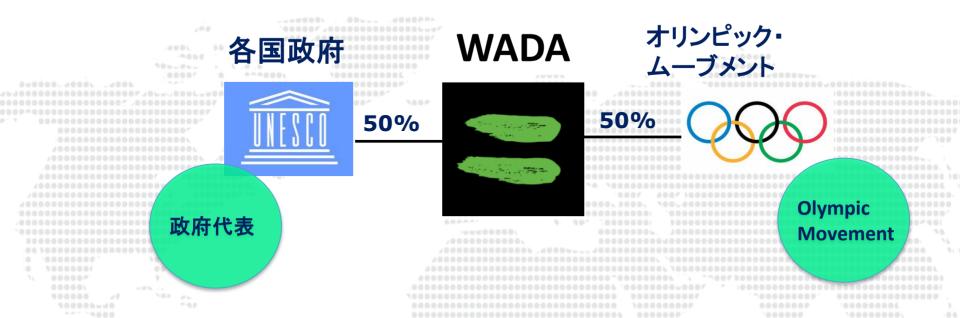
- ▶ドーピング防止活動の統括組織
- 設立: 1999年11月
- ・本部:モントリオール(カナダ)
- ・IOCを中心とするスポーツ界と政府組織が 50:50の貢献により運営

WADA code

- ・スポーツ界の統一規則 (2003年3月発効)
- •2009年1月改訂
- •2015年1月改訂予定



グローバルなアンチ・ドーピング活動: 国際スポーツの意思決定機関



1999 World Anti-Doping Agency設立

2003 World Anti-Doping Code, Copenhagen Declaration

2004 Code Signatories by Athens Games

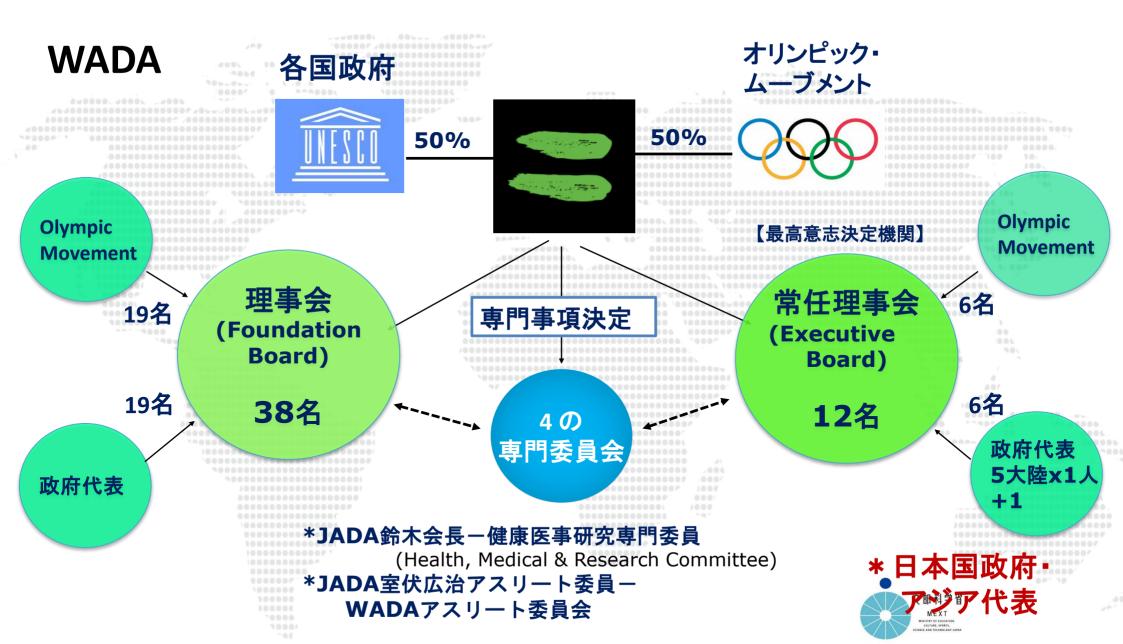
2005 UNESCO International Convention against Doping in Sport → 2007より施行

2007 World Anti-Doping Code, revised → 2009より施行

2013 World Anti-Doping Code, revised → 2015より施行



グローバルなアンチ・ドーピング活動: 国際スポーツの意思決定機関



*会長は3年任期で、Olympic Movementと政府代表から交互に選出



World Anti-Doping Program

Level 1: WADA code

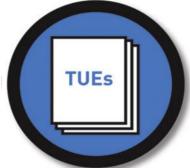


Level 2: 国際基準





禁止表



治療目的使用に 係る除外措置



ドーピング検査



個人情報保護



分析機関

Level 3:

ガイドライン・モデルルール



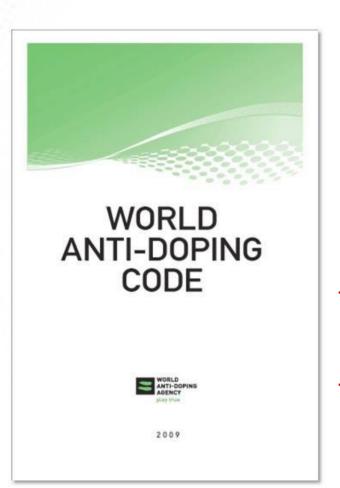
ガイドライン



モデルルール



スポーツ全体に適用される 世界共通のルール



「ユニバーサル」な合意 世界ドーピング防止規程 / the Code

基本原理:

「ドーピング防止プログラムの目標は、 スポーツ固有の価値を保護することである。 これは、スポーツ精神と呼ばれ、 オリンピック精神の真髄でもある。 スポーツ精神は、人間の魂、身体及び心を 祝福するものであり、次に掲げる価値に よって特徴づけられる。・・・



アンチ・ドーピング活動: ユニバーサルな合意を可能とするもの



基盤となる普遍的な 価値の共有



基本原理:

「ドーピング防止プログラムの目標は、 スポーツ固有の価値を保護することである。これは、スポーツ精神と呼ばれ、 オリンピック精神の真髄でもある。 スポーツ精神は、人間の魂、身体及び 心を祝福するものであり、次に掲げる 価値によって特徴づけられる・・・」

オリンピズム根本原則:

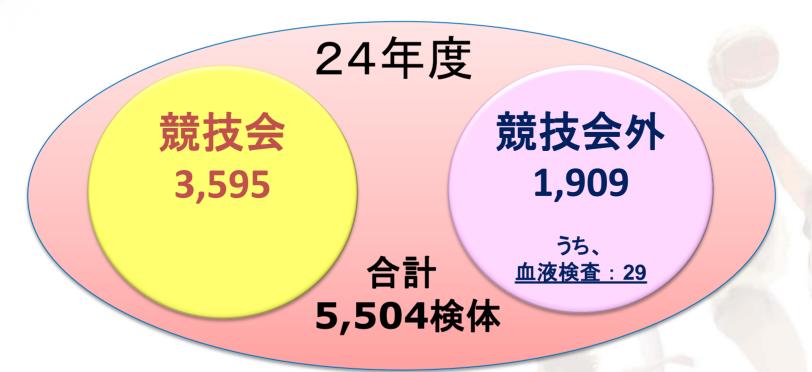
オリンピズムは人生哲学であり、肉体と意志と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。スポーツを文化と教育と融合させることで、オリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。



日本アンチ・ドーピング機構の活動



ドーピング検査実績



年度	検査実施数	違反件数	陽性率
平成20年度	4,901	10	0.20%
平成21年度	5,449	3	0.06%
平成22年度	5,529	5	0.09%
平成23年度	4,681	6	0.13%
平成24年度	5,504	8	0.15%



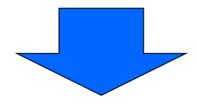
日本国内におけるドーピング防止規則違反事例 [2012年度]

禁止物質•方法	制裁期間	起因するもの	入手経路
クロミフェン (S4.ホルモンおよび代謝の調節薬)	3ヶ月	医薬品	医師からの処方
メチルエフェドリン (S6.興奮薬)	3ヶ月	医薬品	薬局で購入
フロセミド (S5.利尿薬と他の隠蔽薬)	2年	漢方薬	ネット通販
19-ノルアンドロステロン (S1.1.b 蛋白同化男性化ステロイド薬)	2年	サプリメント	ネット通販
メチルエフェドリン (S6.興奮薬)	3ヶ月	医薬品	医師からの処方
19-ノンアンドロステロン 19-ノルエチオコラノロン (S1. 蛋白同化薬、1.b 蛋白同化男性化ステロイド薬、外 因的に投与した場合の内因性AAS)	5年	サプリメント	不明
エリスロポエチン (S2. ペプチドホルモン、成長因子および関連物質)	1年	医薬品	医師からの処方
日本ドーピング防止規程2.3項の違反	2年		



我が国の ドーピング防止規則違反の特殊性

- いわゆる『うっかりドーピング』が多い
- 適切な情報提供と教育啓発活動が必要



- 適切な情報を提供する仕組みを構築
- 使用可能薬についてのホットライン
- ・『公認スポーツファーマシスト制度』の設立



応募者及び受講者と認定者の推移

【平成21年度】 受講者数/925人 認定者数/796人

【平成22年度】 受講者数/2,309人 認定者数/2,079人

【平成23年度】 受講者数/1,997人 認定者数/1,624人

【平成24年度】 受講者数/1,428人 認定者数/1,314人



(H25年4月時点:5,269人)



スポーツファーマシストに対する 社会的要望

● コンディショニングと使用可能薬

- ➤治療目的でも(TUEが無く)、禁止物質が検出されれば違反となる。
- ▶使用可能な治療薬についての情報が必要。
- ▶競技者のコンディション管理に有効。

●ドーピング検査の視点から

- ▶うっかりドーピングの防止。
- ●ドーピング防止教育の視点から
 - > 学習指導要領にドーピング防止教育が盛り込まれる。



ドーピング防止に関する教育研修









アウトリーチプログラム

アウトリーチブース



屋内



屋外

アウトリーチの様子









JADAアウトリーチ・ プログラム







教育啓発活動

研修会

(平成24年度)

195回

約8,400名

【参考】平成23年度実績 170回/約5,800名 アウトリーチ

(平成24年度)

61回

約15,800名

【参考】平成23年度実績 65回/約15,200名



Global Drug Reference Online (Global DRO JAPAN)



Global DRO

薬の検索サイトオープン!

アスリートが自身を守るため



Global DROは世界的に推奨されている検索サイトです

日本・カナダ・イギリス・アメリカの4ヵ国が コラボレーションして運営しています

Global DRO: Global Drug Reference Online

Global DROなら、 いつでも・どこでも自分で薬の 検索ができ、正否を判定できます。

スポーツファーマシストとGlobal DROの連携により、 より安心できるサポート体制が整備されることとなります。 順次、市販薬も含め掲載薬を追加していきます。



- 〇成分名・製品名(ブランド)名で
- OWADA禁止表に対応
- ○承認・無承認物質範囲から 閱覧可能



- 0365日 · 24時間 · 世界中 いつでもどこでも使用可能
- Oバソコン・モバイル端末 両方に対応



- O規格コード参照
- 〇検索結果をメールで送付
- OPDFで保存



公認スポーツファーマシストとは?

公認スポーツファーマシストは、最新のドービング防止規 則に関する正確な情報・知識を持ち、アスリートを含めた スポーツ愛好家などに対し、葉の正しい使い方の指導、葉 に関する健康教育カどの普及・ 啓発を行い、アンチ・ドービン グ活動を推進しています。薬剤

師の資格を有し、所定の課程を 修めた方が、JADAにより認定 される資格制度です。





公益財団法人 日本アンチ・トービング機構

〒115-0056 東京都北区西が丘3丁目15番1号 国立スポーツ科学センター内 TEL_03(5963)8030 FAX_03(5963)8031 URL http://www.playtruejapan.org/ c/o Japan Institute of Sports Sciences, 3-15-1 Nishigaoka, Kita-ku, Tokyo 115-0056 JAPAN TEL,+81-3-5963-8030 FAX,+81-3-5963-8031

文部科学省委託事業



Global DRO JAPAN

www.globaldrojpn.com





GLOBAL DRO HOME | JAPAN DRO HOME | サーチ | よくある質問と回答 (FAOs) | 🧑 ヘルプ





ようこそ

Global DRO JAPANへ、ようこそ!

Global DROでは薬の商品名や成分名から、 禁止表に該当する物質が含まれるか検索する ことができます。

検索する商品名や成分名は、正確なつづりで 検索するように注意してください。検査結果は 禁止表と照らし合わせてあなた自身が慎重に 確認することが重要です。Global DROを利用 するためには下記のボタンをクリックし、条件 及び条項に同意する必要があります。



TOP FIVE SEARCHES

バイアグラ錠25MG プレドニン錠5MG 5MG1錠 シアリス錠5MG アレグラ錠30MG アドエア250ディスカス28吸入用 28ブ リスター1キット

JADA HOMEPAGE



JADAは、ドービングの無いスポーツを実現し、スポー ツのコアバリューとその精神を尊重すると共に、正々 堂々と戦うアスリートを守り、真のチャンピオンを育て るための活動を推進しています。

JADA Website

SPORTS PHARMACIST



Sports Pharmacist

薬の確認方法等、Global DROの検索結果について わからないことがあれば、「JADA公認スポーツファーマシスト」スポーツファーマシストにいつでも相談を!

スポーツファーマシスト検索



Global DRO JAPAN

www.globaldrojpn.com





GLOBAL DRO HOME

JAPAN DRO HOME

サーチ よくある質問と回答 (FAOs)



成分のステータス

成分: Aspirin 他の成分名

ACETYLSALICYLIC ACID: ASA: Aspirin, ASA: Lysine aspirin: アスピリン

参昭番号 04130000947

検索日と時間

2013年7月1日 1:53 (UTC)

購入国

Japan 競技

ウェイトリフティング





■ PDFで見る

= ➤ Emailを送付

フィードバック

ステータス

成分 Aspirin 投与経路

Route Independent *

競技会

☑ 禁止されていない

競技会外

☑ 禁止されていない

WADAの分類:

No Classification (N/A)

* 成分が禁止物質ではなくとも,成分の静脈内注入および6時間あたりで50mLを超える静脈注射は禁止方法です。但し、医療機関の受診過程、また臨床的検査において正 当に受ける静脈注入は除く。続きを読む。





スポーツにおけるユニバーサルな合意を より強固なものへ - 「パブリックヘルス・イシュー」として

"Doping as a public health issue"

- ▶「社会的課題」
- ➤各専門領域を共有し、総力を挙 げてこれに取り組む体制の構築
- ▶ユニバーサルな合意をより強固 にするためのコラボレーション

スポーツ= 社会の公共財産

IFPAM x WADA

Joint Press Release: IFPMA and WADA to Cooperate in the Fight against Doping in Sport

July 6, 2010

The International Federation of Pharmaceutical Manufacturers and Associations (IFPMA) and the World Anti-Doping Agency (WADA) signed a <u>Joint Declaration on Cooperation in the Fight against Doping in Sport</u> today in Lausanne, Switzerland.

The Declaration was signed by Mr. David Howman, Director General of WADA, and Mr. Haruo Naito, President of the IFPMA and President and CEO of Eisai.





製薬業界 x スポーツ・ムーブメントの協働





2013.6.26

JADA, WADA + 日本製薬団体連合会(FPMAJ)
「アンチ・ドーピング活動を推進しスポーツの価値を守り
育む」共同宣言



学習指導要領: H25~施行

H 体育理論

体育理論の内容は、高等学校期における運動やスポーツの合理的、計画的な実践や生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となるスポーツに関する科学的知識等を中心に、スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴、運動やスポーツの効果的な学習の仕方、豊かなスポーツライフの設計の仕方で構成されている。なお、運動に関する領域との関連で指導することが効果的な内容については、各運動に関する領域の「(3)知識、思考・判断」で扱うこととしている。

1 スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴

- (1) スポーツの歴史,文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解できるようにする。 ア スポーツは,人類の歴史とともに始まり,その理念が時代に応じて変容してきていること。また、我が国から世界に普及し、発展しているスポーツがあること。
- イ スポーツの技術や戦術、ルールは、用具の改良やメディアの発達に伴い変わり続けていること。
- ウ 現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること。また、ドーピングは、フェアプレイの精神に反するなど、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること。
- エ 現代のスポーツは,経済的な波及効果があり,スポーツ産業が経済の中で大きな影響を 及ぼしていること。

中学校では、運動やスポーツの必要性と楽しさ、現代生活におけるスポーツの文化的意義、国際的なスポーツ大会などが果たす役割、人々を結び付けるスポーツの文化的な働きなどについて 学習している。

ここでは、その学習を踏まえ、運動やスポーツの合理的、計画的な実践を通して、知識や技能を深め、楽しさや喜びを味わい、それらを生涯にわたって豊かに実践できるようにするため、単に運動やスポーツを受動的に楽しむだけでなく、スポーツはどのような発展や変化をしてきたのか、どのような役割を果たしているのかといったスポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴などについて理解できるようにする必要がある。

このため、本内容では、スポーツの歴史や我が国から世界に発展したスポーツがあること、国際親善や世界平和に貢献する運動にオリンピックムーブメントなどがあること、スポーツの文化的価値を失わせる行為としてドーピングがあること、現代社会ではスポーツが経済の中で大きな位置を占めていることなどを中心として構成している。

ア スポーツの歴史的発展と変容

イ スポーツの技術、戦術、ルールの変化

1 スポーツの歴史,文化的特性 や現代のスポーツの特徴

ウ オリンピックムーブメントとドーピング

エ スポーツの経済的効果とスポーツ産業

ア スポーツの歴史的発展と変容

スポーツは,世界各地で日常の遊びや労働などの生活から生まれ,次第に発展し今日に至っていること,歴史的な変遷を経て,現代では,競技だけでなく,体操,武道,野外運動,ダンスなど広く身体表現や身体活動を含む概念として,スポーツが用いられるようになってきてい

ることを理解できるようにする。また、近年では、諸外国に普及、発展している日本発祥のスポーツがあることを理解できるようにする。

なお、現代のオリンピック競技種目の多くは、19世紀にイギリスで発祥し発展してきたこと についても触れるようにする。

イ スポーツの技術、戦術、ルールの変化

スポーツの技術や戦術、ルールは、用具や用品、施設などの改良によって変わり続けている こと、特に現代では、テレビやインターネットなどのメディアの発達などによっても影響を受けていることを理解できるようにする。

その際、用具等の改良やメディアの発達は、記録の向上を促したり、人々にとってスポーツをより身近なものにしたりする反面、ルールを変えたりスポーツの商品化を促したりするとともに、時には、スポーツそのものを歪める可能性があることについても触れるようにする。

ウ オリンピックムーブメントとドーピング

現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものに オリンピックムーブメントがあること、オリンピックムーブメントは、オリンピック競技大会 を通じて、人々の友好を深め世界の平和に貢献しようとするものであることを理解できるよう にする。

また、競技会での勝利によって賞金などの報酬が得られるようになるとドーピング(禁止薬物使用等)が起こるようになったこと、ドーピングは不当に勝利を得ようとするフェアプレイの精神に反する不正な行為であり、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせる行為であることを理解できるようにする。

その際、ドーピングが重大な健康被害を及ぼすことについても取り上げるようにする。

なお、指導に際しては、中学校で「国際的なスポーツ大会などが果たす文化的役割」を学習 していることを踏まえ、オリンピックムーブメントとドーピングに重点を置いて取り扱うよう にする。

エ スポーツの経済的効果とスポーツ産業

現代におけるスポーツの発展は、例えば、スポーツ用品、スポーツに関する情報やサービス、スポーツ施設などの広範な業種から構成されるスポーツ産業を発達させたこと、現代のスポーツ産業は経済活動に大きな影響を及ぼしていることを理解できるようにする。

その際、スポーツに関連した様々な職業があることについても触れるようにする。

2 運動やスポーツの効果的な学習の仕方

- (2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について理解できるようにする。
- ア 運動やスポーツの技術は、学習を通して技能として発揮されるようになること。また、 技術の種類に応じた学習の仕方があること。
- イ 運動やスポーツの技能の上達過程にはいくつかの段階があり、その学習の段階に応じた 練習方法や運動観察の方法、課題の設定方法などがあること。
- ウ 運動やスポーツの技能と体力は、相互に関連していること。また、期待する成果に応じた技能や体力の高め方があること。
- エ 運動やスポーツを行う際は、気象条件の変化など様々な危険を予見し、回避することが 求められること。

中学校では、運動やスポーツの学び方、運動やスポーツが心身に及ぼす影響、安全な運動やスポーツの行い方などについて学習している。

ここでは、その学習を踏まえ、生涯にわたって運動やスポーツを継続するためには、技術の特



学習指導要領: H25~施行

H 体育理論

体育理論の内容は、高等学校期における運動やスポーツの合理的、計画的な実践や生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となるスポーツに関する科学的知識等を中心に、スポー

ることを理解できるようにする。また、近年では、諸外国に普及、発展している日本発祥のスポーツがあることを理解できるようにする。

なお、現代のオリンピック競技種目の多くは、19世紀にイギリスで発祥し発展してきたこと

体育理論-

スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解できるようにする。

ウ:現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること。また、ドーピングは、フェアプレイの精神に反するなど、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること。

的価値を大わせる行為としてトーロングがあること、現代任会ではベホーンが経済の中で入さな 位置を占めていることなどを中心として構成している。

ア スポーツの歴史的発展と変容

イ スポーツの技術,戦術,ルールの変化

1 スポーツの歴史,文化的特性 や現代のスポーツの特徴

ウ オリンピックムーブメントとドーピング

エ スポーツの経済的効果とスポーツ産業

ア スポーツの歴史的発展と変容

スポーツは、世界各地で日常の遊びや労働などの生活から生まれ、次第に発展し今日に至っていること、歴史的な変遷を経て、現代では、競技だけでなく、体操、武道、野外運動、ダンスなど広く身体表現や身体活動を含む概念として、スポーツが用いられるようになってきてい

2 運動やスポーツの効果的な学習の仕方

- (2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について理解できるようにする。
- ア 運動やスポーツの技術は、学習を通して技能として発揮されるようになること。また、 技術の種類に応じた学習の仕方があること。
- イ 運動やスポーツの技能の上達過程にはいくつかの段階があり、その学習の段階に応じた 練習方法や運動観察の方法、課題の設定方法などがあること。
- ウ 運動やスポーツの技能と体力は、相互に関連していること。また、期待する成果に応じた技能や体力の高め方があること。
- エ 運動やスポーツを行う際は、気象条件の変化など様々な危険を予見し、回避することが 求められること。

中学校では、運動やスポーツの学び方、運動やスポーツが心身に及ぼす影響、安全な運動やスポーツの行い方などについて学習している。

ここでは、その学習を踏まえ、生涯にわたって運動やスポーツを継続するためには、技術の特



アンチ・ドーピングを通して考える ~スポーツのフェアとは何か~

【第1章】スポーツの精神・価値

「フェアプレイ」を構成する3つの要素

- ◆Excellence(自己を信じて最善を尽くすこと)
- ◆Friendship(仲間を信じること)
- ◆Respect(他者を尊敬すること)



【第2章】スポーツ共通の全世界的なルール

- ◆アンチ・ドーピング活動とは?
- ◆アンチ・ドーピング活動を学ぶことを通じて、どのような存在となるべきか

【第3章】競技スポーツをする人が注意すべきこと

医薬品やサプリメントの使用に関して注意すべき事柄



JADA ホームページ

http://www.playtruejapan.org/





■ 公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構

TADALTOUT

情報公開

規程 / 書式 / 資料

特設サイト

HOME

JADA Website Renewal OPEN!

アスリートページを公開しました

For The RealChampion





アスリートページ

アスリートの皆さんに向けて作成し た特設サイトです。コーチや医師な どのサポートスタッフの皆さんもご 覧ください。

ドーピング検査って何をするの?ア ンチ・ドーピング活動って何がある の?検査なんて受けたことないけ ど、私は何か気をつける必要がある



スポーツファーマシスト検索

「風邪を引いてしまったけど、この 薬飲んでも大丈夫かな? | そんな不安も専門知識を持った薬剤 師さんに相談できれば解消です。全 国に約5000人いるスポーツファー マシストを検索できるこのページ で、あなたの近くにいて直接相談で きるスポーツファーマシストを探し ましょう。



TADALEDING

私たち日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) についてご案内します。 ドーピング検査を始め、教育啓発、 調査研究等、スポーツを守るために 様々な活動をしています。











、日本アンチ・ドーピング保護



D_{LAY} RUE

PLAY FAIR

PLAY CLEAN